

介護保険課より通知を行った主な事項について、下記のとおり再度お知らせいたします。

① 設置届・変更届・廃止（休止）届出について（令和7年9月10日通知）（別紙1）

各種届出の申請方法が電子申請システム（Graffer）での申請へ変更となりました。

今後、電子申請システムからの申請をお願いします。

詳細は別添通知（別紙）をご覧ください。

② 有料老人ホーム（住宅型・介護付）における重要事項の公表について

（令和7年9月1日通知）（別紙2）

北九州市内に所在する住宅型有料老人ホーム及び介護付き有料老人ホームにおいて、生活情報公表システムでの情報公表を開始しました。

本システムによる重要事項の公表は任意となります。

公表を希望する施設につきましては、北九州市ホームページに掲載している【様式3】へご記入のうえ、電子申請システム（Graffer）よりご提出ください。

様式3以外での受付は行っていませんのでご注意ください。

詳細は別添通知（別紙2）をご覧ください。

③ お問い合わせについて

有料老人ホーム設置者へ向けた常設の問い合わせフォームを作成いたしました。今後のお問い合わせにご活用ください。

URL：<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/questionyu>

④ メール登録のお願い

北九州市介護保険課では、通知を電子メールにて通知を行っています。
未登録の施設につきましては、下記電子申請システムより、メールアドレスの登録をお願いします。

【電子申請フォームURL】

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys-alias/touroku>

